

不動産オーナー様必見!

法人(合名会社)の設立による節税に興味がある方
「賃貸経営の法人化」セミナー

参加費
無料
要予約



講師

タカハシパートナーズ
代表社員税理士
高橋 雅和

法人化にはこんなメリットがあります!

- ✓ 個人所得の分散が可能→所得税住民税の節税
- ✓ 個人より法人の方が最高税率がだんぜん低い
- ✓ 個人より法人の方が節税対策のバリエーションが多い
- ✓ 欠損金の繰越期間が長い(個人3年↔法人10年)
- ✓ 法人は減価償却費による利益の調整が可能
- ✓ 判断能力のあるうちに会社へ資産移転することによる認知症リスクの軽減

さらに合名会社であれば…

- ✓ 法人を使った相続税対策ができる
- ✓ 既存の株式会社・有限会社を合名会社に組織変更が可能

当事務所では、200件超の合名会社設立、株式会社等からの組織変更を手掛けており、実績とノウハウがあります

開催日時

11月13日(水) 14:00 - 15:00
11月16日(土) 11:00 - 12:00

開催場所

税理士法人タカハシパートナーズ
福山オフィス

※駐車場には限りがあります。ご了承ください。

お問い合わせ

税理士法人タカハシパートナーズ

TEL 0120-74-1471

〒720-0076 広島県福山市西町3丁目10-37

お申込みはお電話または
こちらのフォームから▶



タカパー



<https://mt-taxcs.com>